

平成30年度

香南市一般会計・特別会計  
歳入歳出決算審査意見書

香南市監査委員



01 香南監委発第 14 号

令和元年 8 月 30 日

香南市長 清藤 真司 様

香南市監査委員 岩本 淳

同 有岡 正博

同 宮崎 晃行

平成 30 年度 香南市一般会計・特別会計  
歳入歳出決算審査意見書の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、令和元年 7 月 10 日付け 01 香南会発第 11 号で審査に付された平成 30 年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算並びに証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書を審査したので、別紙のとおり意見書を提出します。

# 目 次

## 平成 30 年度 香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

	頁
第1 審査の概要 .....	1
1 審査の対象 .....	1
2 審査の期間 .....	1
3 審査の方法 .....	1
第2 審査の結果 .....	1
1 決算の概況 .....	2
(1) 決算規模 .....	2
(2) 決算収支の状況 .....	2
(3) 不用額の状況 .....	3
(4) 不納欠損の状況 .....	4
(5) 未収金(滞納金)の状況 .....	5
(6) 市債の状況 .....	6
(7) 予算流用・予備費充当の状況 .....	7
2 普通会計の状況 .....	8
(1) 決算収支の状況 .....	8
(2) 歳入財源の構成 .....	9
(3) 歳出の性質別構成 .....	10
(4) 財政の状況 .....	11

3	一般会計の状況	12
	(1) 歳入の状況	12
	(2) 歳出の状況	15
4	特別会計の状況	17
	(1) 国民健康保険特別会計	18
	ア 決算収支の状況	18
	イ 歳入の状況	18
	ウ 歳出の状況	19
	(2) 後期高齢者医療保険特別会計	21
	ア 決算収支の状況	21
	イ 歳入の状況	21
	ウ 歳出の状況	22
	(3) 介護保険特別会計	24
	ア 決算収支の状況	24
	イ 歳入の状況	24
	ウ 歳出の状況	25
	(4) 工業団地造成事業特別会計	26
	ア 決算収支の状況	26
	イ 歳入の状況	27
	ウ 歳出の状況	27
	(5) 下水道事業特別会計	28
	ア 決算収支の状況	28
	イ 歳入の状況	29
	ウ 歳出の状況	30

(6) 農業集落排水事業特別会計 .....	31
ア 決算収支の状況 .....	31
イ 歳入の状況 .....	31
ウ 歳出の状況 .....	32
(7) 漁業集落排水事業特別会計 .....	33
ア 決算収支の状況 .....	33
イ 歳入の状況 .....	33
ウ 歳出の状況 .....	34
5 財産に関する調書 .....	35
(1) 公有財産 .....	35
(2) 基金 .....	36
(3) 有価証券 .....	38
(4) 出資による権利 .....	38
(5) 物品 .....	38
(6) 債権 .....	38
6 むすび .....	39

## 凡 例

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円単位で表示し、単位未満を四捨五入している。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合や、当年度から前年度を差し引いた増減額等が一致しない場合がある。
- 2 文中及び表中に用いる比率(%)は、原則として千円単位で金額で算出し、小数点第2位を四捨五入している。したがって、構成比において合計が100.0にならない場合がある。
- 3 表中の符号の用法は次のとおりである。
  - 「△」..... 負数を示し、増減を示すときは減を示す
  - 「\」..... 算出せず
  - 「皆増」..... 比率において、前年度に数字がなく全額増加したもの
  - 「皆減」..... 比率において、当年度に数字がなく全額減少したもの
- 4 ポイントとは、百分率(%)間の単純差引数値である。





## 平成 30 年度香南市一般会計・特別会計歳入歳出決算審査意見書

### 第1 審査の概要

#### 1 審査の対象

##### (1) 一般会計

平成 30 年度 香南市一般会計歳入歳出決算

##### (2) 特別会計

平成 30 年度 香南市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度 香南市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度 香南市介護保険特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度 香南市工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度 香南市下水道事業特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度 香南市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

平成 30 年度 香南市漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算

上記各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

#### 2 審査の期間

令和元年 7 月 19 日から 7 月 30 日まで

#### 3 審査の方法

審査に付された各会計歳入歳出決算書及び附属書類について、計数を確認するとともに、関係書類と照合した。

また、予算執行及び会計処理等については、関係職員の説明を求めるとともに、会計帳票及び関係書類との照合等により審査を実施した。

### 第2 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算及び附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、かつ、それらの計数は関係諸帳簿及び証書類と符合して正確であると認められた。また、歳入歳出予算の執行については、おおむね適正であると認められた。

審査結果の詳細は、次のとおりである。

## 1 決算の概況

### (1) 決算規模

当年度の一般会計及び特別会計の決算規模は、第1表のとおりである。

なお、29年度末で、簡易水道事業は特別会計から企業会計へ移行しており、29年度の特別会計からは、簡易水道事業を除いた金額・数字等になっている。

一般会計、特別会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ2.2%減の304億2,358万4千円、歳出が2.4%減の297億7,372万6千円となっている。

第1表 決算規模

(単位：千円、%)

区 分		30年度	29年度	増減額	増減率
一般会計	歳 入	20,851,647	21,247,730	△ 396,083	△ 1.9
	歳 出	20,309,693	20,758,458	△ 448,765	△ 2.2
	歳入歳出差引	541,954	489,272	52,682	10.8
特別会計	歳 入	9,571,937	9,844,955	△ 273,018	△ 2.8
	歳 出	9,464,033	9,749,083	△ 285,050	△ 2.9
	歳入歳出差引	107,904	95,871	12,033	12.6
合 計	歳 入	30,423,584	31,092,685	△ 669,101	△ 2.2
	歳 出	29,773,726	30,507,542	△ 733,816	△ 2.4
	歳入歳出差引	649,858	585,143	64,715	11.1

### (2) 決算収支の状況

当年度の一般会計及び特別会計の決算収支の状況は、第2表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額では、形式収支（歳入歳出差引）が6億4,985万8千円、これから翌年度へ繰越すべき財源3億360万8千円を差し引いた実質収支が3億4,625万円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支4億657万6千円を差し引いた単年度収支は、6,032万6千円の赤字となっている。

第2表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		30年度	29年度	増減額	増減率
一般会計	形式収支 (A)	541,954	489,272	52,682	10.8
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	280,127	174,790	105,337	60.3
	実質収支(A)-(B) (C)	261,827	314,482	△ 52,655	△ 16.7
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 52,655	6,449	△ 59,104	△ 916.5
特別会計	形式収支 (A)	107,904	95,871	12,033	12.6
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	23,481	3,777	19,704	521.7
	実質収支(A)-(B) (C)	84,423	92,094	△ 7,671	△ 8.3
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 7,671	2,570	△ 10,241	△ 398.5
合 計	形式収支 (A)	649,858	585,143	64,715	11.1
	翌年度へ繰越すべき財源 (B)	303,608	178,567	125,041	70.0
	実質収支(A)-(B) (C)	346,250	406,576	△ 60,326	△ 14.8
	単年度収支(C-前年度のC)	△ 60,326	9,019	△ 69,345	△ 768.9

## (3) 不用額の状況

当年度の不用額の状況は、第3表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた不用額の総額は9億3,550万1千円で、予算現額に対する比率は前年度に比べ0.1ポイント増加している。

第3表 不用額の状況

(単位：千円、%)

区	分	30年度	29年度	増減額	増減率
一般会計	予算現額 (A)	23,588,769	24,055,004	△ 466,235	△ 1.9
	不用額 (B)	791,572	784,409	7,163	0.9
	比率 (B/A)	3.4	3.3	0.1	
特別会計	予算現額 (A)	9,669,862	9,959,900	△ 290,038	△ 2.9
	不用額 (B)	143,929	132,273	11,656	8.8
	比率 (B/A)	1.5	1.3	0.2	
国民健康保険	予算現額 (A)	4,546,050	5,074,296	△ 528,246	△ 10.4
	不用額 (B)	19,428	49,105	△ 29,677	△ 60.4
	比率 (B/A)	0.4	1.0	△ 0.6	
後期高齢者医療保険	予算現額 (A)	530,334	518,424	11,910	2.3
	不用額 (B)	14,885	14,203	682	4.8
	比率 (B/A)	2.8	2.7	0.1	
介護保険	予算現額 (A)	3,254,093	3,212,277	41,816	1.3
	不用額 (B)	77,116	31,919	45,197	141.6
	比率 (B/A)	2.4	1.0	1.4	
工業団地造成事業	予算現額 (A)	117,479	1,167	116,312	9966.8
	不用額 (B)	1	843	△ 842	△ 99.9
	比率 (B/A)	0.0	72.2	△ 72.2	
下水道事業	予算現額 (A)	816,188	758,565	57,623	7.6
	不用額 (B)	26,330	29,355	△ 3,025	△ 10.3
	比率 (B/A)	3.2	3.9	△ 0.7	
農業集落排水事業	予算現額 (A)	372,576	362,577	9,999	2.8
	不用額 (B)	5,047	5,252	△ 205	△ 3.9
	比率 (B/A)	1.4	1.4	0.0	
漁業集落排水事業	予算現額 (A)	33,142	32,594	548	1.7
	不用額 (B)	1,121	1,594	△ 473	△ 29.7
	比率 (B/A)	3.4	4.9	△ 1.5	
合 計	予算現額 (A)	33,258,631	34,014,904	△ 756,273	△ 2.2
	不用額 (B)	935,501	916,681	18,820	2.1
	比率 (B/A)	2.8	2.7	0.1	

(4) 不納欠損の状況

当年度の不納欠損の状況は、第4表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は4,526万3千円で、前年度に比べ1,115万3千円(19.8%)減少している。

不納欠損の内訳は、地方税法第15条の7第4項によるものが3,865万9千円、同条第5項によるものが31万4千円、時効によるものが629万円となっている。

第4表 不納欠損の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
一般会計	21,107	26,696	△ 5,589	△ 20.9
市税	18,599	15,975	2,624	16.4
市民税	5,422	4,656	766	16.5
個人	5,389	4,356	1,033	23.7
法人	33	300	△ 267	△ 89.0
固定資産税	11,622	10,152	1,470	14.5
軽自動車税	1,555	1,167	388	33.2
分担金及び負担金	1,958	866	1,092	126.1
中山間地域総合整備事業分担金	0	32	△ 32	皆減
老人保護措置費負担金	670	469	201	42.9
保育所入所者負担金	1,289	365	924	253.2
使用料及び手数料	0	1,148	△ 1,148	皆減
市営住宅使用料	0	1,101	△ 1,101	皆減
幼稚園授業料	0	47	△ 47	皆減
諸収入	550	8,707	△ 8,157	△ 93.7
給食費納付金	0	114	△ 114	皆減
生活保護費返還金	550	8,592	△ 8,042	△ 93.6
特別会計	24,156	29,720	△ 5,564	△ 18.7
国民健康保険	22,245	25,603	△ 3,358	△ 13.1
国民健康保険税	22,245	25,603	△ 3,358	△ 13.1
後期高齢者医療保険	19	862	△ 843	△ 97.8
後期高齢者医療保険料	19	862	△ 843	△ 97.8
介護保険	1,739	3,255	△ 1,516	△ 46.6
介護保険料	1,739	3,255	△ 1,516	△ 46.6
下水道事業	0	0	0	0.0
公共下水道使用料	0	0	0	0.0
特定環境保全 公共下水道使用料	0	0	0	0.0
農業集落排水事業	0	0	0	0.0
農業集落排水使用料	0	0	0	0.0
漁業集落排水事業	154	0	154	皆増
漁業集落排水使用料	154	0	154	皆増
合 計	45,263	56,416	△ 11,153	△ 19.8

## (5) 未収金（滞納金）の状況

当年度の未収金（滞納金）の状況は、第5表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は4億8,518万6千円で、前年度に比べ5,526万1千円（10.2%）減少している。

第5表 未収金（滞納金）の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
一般会計	342,251	381,615	△ 39,364	△ 10.3
市税	106,555	122,661	△ 16,106	△ 13.1
市民税	41,150	47,638	△ 6,488	△ 13.6
個人	39,741	46,647	△ 6,906	△ 14.8
法人	1,409	991	418	42.2
固定資産税	55,317	64,484	△ 9,167	△ 14.2
軽自動車税	10,088	10,540	△ 452	△ 4.3
分担金及び負担金	9,534	16,601	△ 7,067	△ 42.6
中山間地域総合整備事業分担金	66	76	△ 10	△ 13.2
市営住宅共益費	2,486	2,477	9	0.4
派遣職員負担金	0	4,318	△ 4,318	皆減
老人保護措置費負担金	14	777	△ 763	△ 98.2
保育所入所者負担金	6,789	8,764	△ 1,975	△ 22.5
一時預かり料	179	189	△ 10	△ 5.3
使用料及び手数料	49,820	48,543	1,277	2.6
保育所使用料	7,828	6,473	1,355	20.9
保育延長使用料	0	1	△ 1	皆減
農業用共同利用施設使用料	0	4	△ 4	皆減
市営住宅使用料	41,079	41,044	35	0.1
市営住宅駐車場使用料	251	315	△ 64	△ 20.3
幼稚園授業料	662	706	△ 44	△ 6.2
諸収入	176,341	193,809	△ 17,468	△ 9.0
住宅新築資金貸付金元金収入	120,345	132,760	△ 12,415	△ 9.4
住宅新築資金貸付金利子収入	18,539	20,722	△ 2,183	△ 10.5
学校給食費納付金	15,480	15,835	△ 355	△ 2.2
老人保健第三者納付金	1,941	2,601	△ 660	△ 25.4

区 分		30年度	29年度	増減額	増減率
	生活保護費返還金	15,115	16,963	△ 1,848	△ 10.9
	生活保護費返還金(戻入繰越分)	298	252	46	18.3
	児童扶養手当過払金返納金	3,483	3,589	△ 106	△ 3.0
	高等職業訓練給付金返還金	40	40	0	0.0
	障害者福祉医療費返納金	342	342	0	0.0
	児童クラブスポーツ保険料負担金	26	1	25	2500.0
	放課後児童健全育成事業保護者負担金	186	180	6	3.3
	幼稚園預かり保育料	542	524	18	3.4
	児童クラブ連絡帳代	4	0	4	皆増
特別会計		142,935	158,832	△ 15,897	△ 10.0
	国民健康保険	120,857	135,876	△ 15,019	△ 11.1
	国民健康保険税	101,008	120,708	△ 19,700	△ 16.3
	第三者納付金(一般分)	19,400	14,844	4,556	30.7
	第三者納付金(退職者分)	324	324	0	0.0
	返納金(一般分)	125	0	125	皆増
	後期高齢者医療保険	2,459	3,055	△ 596	△ 19.5
	後期高齢者医療保険料	2,459	3,055	△ 596	△ 19.5
	介護保険	15,239	15,217	22	0.1
	介護保険料	15,189	15,217	△ 28	△ 0.2
	介護負担限度額返還金	50	0	50	皆増
	工業団地造成事業	0	0	0	0.0
	下水道事業	2,556	2,559	△ 3	△ 0.1
	公共下水道使用料	1,166	1,222	△ 56	△ 4.6
	特定環境保全公共下水道使用料	1,390	1,337	53	4.0
	農業集落排水事業	1,823	1,970	△ 147	△ 7.5
	集落下水道使用料	1,823	1,970	△ 147	△ 7.5
	漁業集落排水事業	0	154	△ 154	皆減
	集落下水道使用料	0	154	△ 154	皆減
計		485,186	540,447	△ 55,261	△ 10.2

#### (6) 市債の状況

当年度末の市債の現在高は、第6表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた総額は210億7,839万円で、前年度に比べ2億7,522万1千円(1.3%)減少している。

第6表 市債の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度末現在高	29年度末現在高	増減額	増減率
一般会計	14,925,248	14,792,976	132,272	0.9
特別会計	6,153,142	6,560,635	△ 407,493	△ 6.2
下水道事業	3,218,129	3,402,227	△ 184,098	△ 5.4
農業集落排水事業	2,790,745	3,000,503	△ 209,758	△ 7.0
漁業集落排水事業	144,268	157,905	△ 13,637	△ 8.6
合 計	21,078,390	21,353,611	△ 275,221	△ 1.3

(参 考) 公営企業会計

区 分	30年度末現在高	29年度末現在高	増減額	増減率
水道事業会計	1,370,525	1,498,825	△ 128,300	△ 8.6
簡易水道事業会計	1,638,741	1,639,038	△ 297	0.0
企業会計合計	3,009,266	3,137,863	△ 128,597	△ 4.1
全会計総合計	24,087,656	24,491,474	△ 403,818	△ 1.6

## (7) 予算流用・予備費充当の状況

当年度の予算流用及び予備費充当の状況は、第7表のとおりである。

一般会計、特別会計を合わせた流用・充当の総額は1億159万円で、予算現額に対する比率は0.3%で前年度に比べ0.1%増加している。

第7表 予算流用・予備費充当の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率	
一般会計	予算現額 (A)	23,588,769	24,055,004	△ 466,235	△ 1.9
	予算流用 (B)	93,622	66,911	26,711	39.9
	予備費充当 (C)	4,633	4,176	457	10.9
	合計 (B + C) (D)	98,255	71,087	27,168	38.2
	比率 (D / A)	0.4	0.3	0.1	
特別会計	予算現額 (A)	9,669,862	9,959,900	△ 290,038	△ 2.9
	予算流用 (B)	3,239	4,110	△ 871	△ 21.2
	予備費充当 (C)	96	317	△ 221	△ 69.7
	合計 (B + C) (D)	3,335	4,427	△ 1,092	△ 24.7
	比率 (D / A)	0.0	0.0	0.0	
合計	予算現額 (A)	33,258,631	34,014,904	△ 756,273	△ 2.2
	予算流用 (B)	96,861	71,021	25,840	36.4
	予備費充当 (C)	4,729	4,493	236	5.3
	合計 (B + C) (D)	101,590	75,514	26,076	34.5
	比率 (D / A)	0.3	0.2	0.1	

## 2 普通会計の状況

普通会計とは、地方公共団体共通の基準による統計上の会計である。

地方公共団体の財政の規模は、設置されている特別会計や一般会計の範囲が異なり、単純な合算比較ができないため、普通会計という各地方公共団体共通の基準による統計上の会計区分を設定して、各地方公共団体間の財政比較が可能となっている。

当年度の決算額は、普通会計内の純計調整がなく一般会計の決算額と一致している。

### (1) 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第8表のとおりである。

歳入が前年度に比べ1.9%減の208億5,164万7千円、歳出が同2.2%減の203億969万3千円となっている。

形式収支(歳入歳出差引)は5億4,195万4千円で、これから明許繰越等に係る翌年度への繰越すべき財源2億8,012万7千円を差し引いた実質収支が2億6,182万7千円の黒字となっている。さらに、これから前年度の実質収支3億1,448万2千円を差し引いた単年度収支は5,265万5千円の赤字となっている。この単年度収支に財政調整基金積立金4億4,069万2千円と地方債繰上償還金8億7,089万6千円を加え、財政調整基金積立金取崩し額8億7,089万6千円を差し引いた実質単年度収支は3億8,803万7千円の黒字となっている。

第8表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳 入 (A)	20,851,647	21,247,730	△ 396,083	△ 1.9
歳 出 (B)	20,309,693	20,758,458	△ 448,765	△ 2.2
形式収支 (A－B) (C)	541,954	489,272	52,682	10.8
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	280,127	174,790	105,337	60.3
実質収支 (C－D) (E)	261,827	314,482	△ 52,655	△ 16.7
単年度収支 (E－前年度のE) (F)	△ 52,655	6,449	△ 59,104	△ 916.5
財政調整基金積立金 (G)	440,692	161,897	278,795	172.2
地方債繰上償還金 (H)	870,896	1,377,963	△ 507,067	△ 36.8
財政調整基金積立金取崩し額 (I)	870,896	1,172,115	△ 301,219	△ 25.7
実質単年度収支 (F＋G＋H－I) (J)	388,037	374,194	13,843	3.7



## (2) 歳入財源の構成

当年度の歳入財源の構成は、第9表のとおりである。

自主財源は、地方公共団体が自主的に収入可能な財源で、財源の多寡は行政活動の自主性と安定性を確保できるかどうかの尺度となるものである。

また、依存財源は、国・県の基準により定められた額の交付や割当てによる収入である。

当年度の自主財源は64億9,596万6千円で、前年度に比べ1億9,878万1千円(3.0%)減少している。これは主に繰入金、使用料及び手数料などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は31.2%で、前年度に比べ0.3ポイント減少している。自主財源のなかでは、市税が多額を占めており、自主財源の51.1%を占め、歳入総額でも15.9%を占めている。

次に、依存財源は143億5,568万1千円で、前年度に比べ1億9,730万2千円(1.4%)減少している。これは主に国庫支出金、地方交付税などが減少したことによるものである。また、歳入総額に占める割合は68.8%で、前年度に比べ0.3ポイント増加している。依存財源のなかでは、地方交付税が圧倒的に多額を占めており、依存財源の51.4%、歳入総額の35.4%を占めている。

第9表 歳入財源の構成

(単位：千円、%)

区 分		30年度		29年度		増減額
			構成比		構成比	
自主財源	市税	3,318,016	15.9	3,179,764	15.0	138,252
	分担金及び負担金	36,181	0.2	28,586	0.1	7,595
	使用料及び手数料	469,352	2.3	489,275	2.3	△ 19,923
	財産収入	47,565	0.2	50,885	0.2	△ 3,320
	寄附金	304,933	1.5	203,058	1.0	101,875
	繰入金	1,464,631	7.0	1,933,980	9.1	△ 469,349
	繰越金	489,272	2.3	451,936	2.1	37,336
	諸収入	366,016	1.8	357,263	1.7	8,753
	小 計	6,495,966	31.2	6,694,747	31.5	△ 198,781
依存財源	地方譲与税	117,542	0.6	113,028	0.5	4,514
	利子割交付金	11,402	0.1	12,309	0.1	△ 907
	配当割交付金	10,999	0.1	14,355	0.1	△ 3,356
	株式等譲渡所得割交付金	9,947	0.0	16,187	0.1	△ 6,240
	地方消費税交付金	573,144	2.7	562,666	2.6	10,478
	ゴルフ場利用税交付金	31,214	0.1	33,589	0.2	△ 2,375
	自動車取得税交付金	23,167	0.1	21,690	0.1	1,477
	地方特例交付金	20,936	0.1	19,303	0.1	1,633
	地方交付税	7,385,887	35.4	7,482,637	35.2	△ 96,750
	交通安全対策特別交付金	2,538	0.0	2,786	0.0	△ 248
	国庫支出金	1,876,998	9.0	2,353,064	11.1	△ 476,066
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,707	0.1	21,710	0.1	△ 1,003
	県支出金	1,297,400	6.2	1,373,159	6.5	△ 75,759
	市債	2,973,800	14.3	2,526,500	11.9	447,300
小 計	14,355,681	68.8	14,552,983	68.5	△ 197,302	
合 計	20,851,647	100.0	21,247,730	101.9	△ 396,083	

❖ 本表は、地方財政状況調査(決算統計)に基づき作成しており、一般会計の歳入額と相違するものがある。

(3) 歳出の性質別構成

当年度の歳出の性質別構成は、第10表のとおりである。

義務的経費が前年度に比べ7.9%減の92億1,815万円、投資的経費が同5.8%増の40億623万9千円、その他の経費が1.8%増の70億8,530万4千円となっている。

歳出総額に占める割合では、義務的経費は45.4%で、人件費が増加したが、公債費、扶助費が減少し、前年度に比べ2.8ポイント減少している。

投資的経費は19.7%で、普通建設事業費、災害復旧事業費が増加し、前年度に比べ1.5ポイント増加している。

その他の経費は34.9%で、積立金、維持補修費等が減少したが、補助費等などが増加し、前年度に比べ1.4ポイント増加している。

第10表 歳出の性質別構成

(単位：千円、%)

区 分	30年度		29年度		増減額	
		構成比		構成比		
義務的経費	人件費	3,416,792	16.8	3,293,279	15.9	123,513
	扶助費	2,874,761	14.2	3,025,581	14.6	△ 150,820
	公債費	2,926,597	14.4	3,693,117	17.8	△ 766,520
	小 計	9,218,150	45.4	10,011,977	48.2	△ 793,827
投資的経費	普通建設事業費	3,885,183	19.1	3,769,701	18.2	115,482
	災害復旧事業費	121,056	0.6	18,263	0.1	102,793
	小 計	4,006,239	19.7	3,787,964	18.2	218,275
その他の経費	物件費	2,436,121	12.0	2,393,844	11.5	42,277
	維持補修費	107,600	0.5	126,087	0.6	△ 18,487
	補助費等	1,240,723	6.1	1,024,595	4.9	216,128
	積立金	984,211	4.9	1,103,875	5.3	△ 119,664
	投資及び出資金・貸付金	5,477	0.0	10,585	0.1	△ 5,108
	繰出金	2,311,172	11.4	2,299,531	11.1	11,641
	小 計	7,085,304	34.9	6,958,517	33.5	126,787
合 計	20,309,693	100.0	20,758,458	100.0	△ 448,765	

#### (4) 財政の状況

当年度の財政の状況は、第11表のとおりである。

##### ① 財政力指数

地方公共団体の財政上の能力を示す指数で、財政力指数が高いほど、普通地方交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

この指数が「1.0」を上回れば、その地方公共団体での税収入等のみを財源として円滑に行政を遂行できるとして、普通地方交付税の交付を受けない不交付団体となる。

当年度の指数は、前年度と同じ0.35である。

##### ② 経常収支比率

財政構造の硬直度や弾力性を示す指数で、この比率が低いほど財政の弾力化が大きく、逆に高いほど財政の硬直化が進んでいるといえる。この数値が100%を超えると完全に財政が硬直していることを示し、経常的な収入で経常的な支出を賄えない状態である。

平成31年版地方財政白書（平成29年度決算）によると、人口10万人未満の市の平均（加重平均による）は、92.1%である。

当年度の比率は88.9%であり、前年度に比べ0.4ポイント低くなっている。

##### ③ 実質収支比率

地方公共団体の決算剰余又は欠損の状況を財政規模との比較で表したもので、団体の財政規模やその年度の経済の景況等によって一概にはいえないが、3%から5%程度が望ましいと考えられている。

当年度の比率は2.4%であり、前年度に比べ0.5ポイント下回っている。

第11表 財政の状況

区 分	30年度	29年度	増減
① 財政力指数	0.35	0.35	0.00
② 経常収支比率 (%)	88.9	89.3	△ 0.4
③ 実質収支比率 (%)	2.4	2.9	△ 0.5

(注) ① 財政力指数＝基準財政収入額÷基準財政需要額の3年度間の平均値

② 経常収支比率＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源×100

③ 実質収支比率＝実質収支額÷標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）×100

### 3 一般会計の状況

#### (1) 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第12表のとおりである。

収入済額は208億5,164万7千円で、予算現額に対する収入率は88.4%、調定額に対する収入率は98.3%となっている。

また、収入未済額は3億4,225万1千円で、諸収入が1億7,634万1千円、市税が1億665万5千円、使用料及び手数料が4,982万1千円、分担金及び負担金が953万4千円となっている。

第12表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
							対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	市税	3,315,914	3,443,170	3,318,016	18,599	106,555	100.1	96.4
2	地方譲与税	117,542	117,542	117,542	0	0	100.0	100.0
3	利子割交付金	11,402	11,402	11,402	0	0	100.0	100.0
4	配当割交付金	10,999	10,999	10,999	0	0	100.0	100.0
5	株式等譲渡所得割交付金	9,947	9,947	9,947	0	0	100.0	100.0
6	地方消費税交付金	573,144	573,144	573,144	0	0	100.0	100.0
7	ゴルフ場利用税交付金	31,213	31,214	31,214	0	0	100.0	100.0
8	自動車取得税交付金	23,167	23,167	23,167	0	0	100.0	100.0
9	国有提供施設等所在市町村 助成交付金	20,707	20,707	20,707	0	0	100.0	100.0
10	地方特例交付金	20,936	20,936	20,936	0	0	100.0	100.0
11	地方交付税	7,385,887	7,385,887	7,385,887	0	0	100.0	100.0
12	交通安全対策特別交付金	2,538	2,538	2,538	0	0	100.0	100.0
13	分担金及び負担金	40,606	47,157	35,665	1,958	9,534	87.8	75.6
14	使用料及び手数料	442,028	508,977	459,156	0	49,821	103.9	90.2
15	国庫支出金	2,394,558	1,876,998	1,876,998	0	0	78.4	100.0
16	県支出金	1,548,034	1,297,400	1,297,400	0	0	83.8	100.0
17	財産収入	44,084	47,161	47,161	0	0	107.0	100.0
18	寄附金	294,881	293,258	293,258	0	0	99.4	100.0
19	繰入金	1,484,959	1,464,631	1,464,631	0	0	98.6	100.0
20	繰越金	489,272	489,272	489,272	0	0	100.0	100.0
21	諸収入	394,951	565,700	388,808	550	176,341	98.4	68.7
22	市債	4,932,000	2,973,800	2,973,800	0	0	60.3	100.0
	歳入合計	23,588,769	21,215,006	20,851,647	21,107	342,251	88.4	98.3

不納欠損額は、第13表のとおりである。

不納欠損額は、市税が1,859万9千円、分担金及び負担金が195万8千円、諸収入が55万円で合計2,110万7千円となっている。

第13表 不納欠損の区分別、理由別内訳

(単位:件、千円)

区 分	市 税		分担金及び負担金		使用料及び手数料		諸収入		合 計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
地方税法第15条の7第4項	186	15,288	4	1,164					190	16,452
地方税法第15条の7第5項	1	32	1	281					2	313
時効による	109	3,278	2	514			2	550	113	4,343
条例第12条第1項第2号									0	0
条例第12条第1項第4号									0	0
合 計	296	18,599	7	1,958	0	0	2	550	305	21,107

❖ 表中の条例は、香南市債権管理条例である。

※参考

❖ 地方税法 (抜粋)

第15条の7 地方団体の長は、滞納者につき次の各号のいずれかに該当する事実があると認めるときは、滞納処分を執行を停止することができる。

- (1) 滞納処分をすることができる財産がないとき。
- (2) 滞納処分をすることによってその生活を著しく窮迫させるおそれがあるとき。
- (3) その所在及び滞納処分をすることができる財産がともに不明であるとき。

2 省略

3 省略

4 第1項の規定により滞納処分を執行を停止した地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務は、その執行の停止が3年間継続したときは、消滅する。

5 第1項第1号の規定により滞納処分を執行を停止した場合において、その地方団体の徴収金が限定承認に係るものであるとき、その他その地方団体の徴収金を徴収することができないことが明らかであるときは、地方団体の長は、前項の規定にかかわらず、その地方団体の徴収金を納付し、又は納入する義務を直ちに消滅させることができる。

❖ 香南市債権管理条例 (抜粋)

第12条 市長は、その他の債権について、次の各号のいずれかに該当する場合には、当該債権及びこれに係る損害賠償金等を放棄することができる。

- (1) 債務者が生活保護法(昭和25年法律第144号)の規定による保護を受け、又はこれに準じる状態にあり、資力の回復が困難で、当該債権について、履行の見込みがないと認められるとき。
- (2) 当該債権について消滅時効に係る時効期間が完了したとき。
- (3) 省略
- (4) 破産法(平成16年法律第75号)第253条第1項、会社更生法(平成14年法律第154号)第204条第1項その他の法令の規定により債務者が当該債権につきその責任を免れたとき。
- (5)～(7) 省略
- (8) 債務者が死亡、失踪、行方不明その他これに準ずる事情にあり、徴収の見込みがないとき。

歳入の比較は、第14表のとおりである。

前年度に比べ、市債、市税、寄付金などが増加したが、国庫支出金、繰入金などは減少しており、歳入総額は3億9,608万3千円(1.9%)減少している。

歳入の構成比をみると、地方交付税が35.4%を占め、次いで市税が15.9%、市債が14.3%、国庫支出金が9.0%を占めている。

第14表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	市税	3,318,016	15.9	3,179,764	15.0	138,252	4.3
2	地方譲与税	117,542	0.6	113,028	0.5	4,514	4.0
3	利子割交付金	11,402	0.1	12,309	0.1	△ 907	△ 7.4
4	配当割交付金	10,999	0.1	14,355	0.1	△ 3,356	△ 23.4
5	株式等譲渡所得割交付金	9,947	0.0	16,187	0.1	△ 6,240	△ 38.5
6	地方消費税交付金	573,144	2.7	562,666	2.6	10,478	1.9
7	ゴルフ場利用税交付金	31,214	0.1	33,589	0.2	△ 2,375	△ 7.1
8	自動車取得税交付金	23,167	0.1	21,690	0.1	1,477	6.8
9	国有提供施設等所在市町村助成交付金	20,707	0.1	21,710	0.1	△ 1,003	△ 4.6
10	地方特例交付金	20,936	0.1	19,303	0.1	1,633	8.5
11	地方交付税	7,385,887	35.4	7,482,637	35.2	△ 96,750	△ 1.3
12	交通安全対策特別交付金	2,538	0.0	2,786	0.0	△ 248	△ 8.9
13	分担金及び負担金	35,665	0.2	27,842	0.1	7,823	28.1
14	使用料及び手数料	459,156	2.2	477,135	2.2	△ 17,979	△ 3.8
15	国庫支出金	1,876,998	9.0	2,353,064	11.1	△ 476,066	△ 20.2
16	県支出金	1,297,400	6.2	1,373,309	6.5	△ 75,909	△ 5.5
17	財産収入	47,161	0.2	50,465	0.2	△ 3,304	△ 6.5
18	寄附金	293,258	1.4	190,603	0.9	102,655	53.9
19	繰入金	1,464,631	7.0	1,933,980	9.1	△ 469,349	△ 24.3
20	繰越金	489,272	2.3	451,936	2.1	37,336	8.3
21	諸収入	388,808	1.9	382,873	1.8	5,935	1.6
22	市債	2,973,800	14.3	2,526,500	11.9	447,300	17.7
	歳入合計	20,851,647	100.0	21,247,730	100.0	△ 396,083	△ 1.9

(2) 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第15表のとおりである。

支出済額は203億969万3千円で、予算額に対する執行率は86.1%、翌年度繰越額は24億8,750万4千円で、不用額は7億9,157万2千円となっている。

第15表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
1	議会費	146,547	143,509	0	3,038	97.9
2	総務費	6,015,462	4,625,428	1,037,014	353,020	76.9
3	民生費	5,986,707	5,806,416	82,060	98,231	97.0
4	衛生費	1,253,876	1,098,218	135,540	20,118	87.6
6	農林水産業費	1,527,214	1,316,628	110,582	100,004	86.2
7	商工費	302,091	252,527	27,698	21,866	83.6
8	土木費	1,565,633	1,277,788	258,323	29,522	81.6
9	消防費	569,525	549,480	0	20,045	96.5
10	教育費	2,885,079	2,215,307	557,138	112,634	76.8
11	災害復旧費	379,480	97,794	279,149	2,537	25.8
12	公債費	2,926,788	2,926,597	0	191	100.0
14	予備費	30,367	0	0	30,367	0.0
	歳出合計	23,588,769	20,309,693	2,487,504	791,572	86.1

歳出の比較は、第16表のとおりである。

前年度に比べ、衛生費、土木費、総務費などが増加したが、公債費、教育費、商工費などは減少しており、歳出総額は、前年度に比べ4億4,876万5千円(2.2%)減少している。

歳出の構成比をみると、民生費が28.6%を占め、次いで総務費が22.8%、公債費が14.4%を占めている。

第16表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	議会費	143,509	0.7	141,436	0.7	2,073	1.5
2	総務費	4,625,428	22.8	4,528,850	21.8	96,578	2.1
3	民生費	5,806,416	28.6	5,764,557	27.8	41,859	0.7
4	衛生費	1,098,218	5.4	867,793	4.2	230,425	26.6
6	農林水産業費	1,316,628	6.5	1,303,802	6.3	12,826	1.0
7	商工費	252,527	1.2	335,859	1.6	△ 83,332	△ 24.8
8	土木費	1,277,788	6.3	1,160,994	5.6	116,794	10.1
9	消防費	549,480	2.7	597,113	2.9	△ 47,633	△ 8.0
10	教育費	2,215,307	10.9	2,352,539	11.3	△ 137,232	△ 5.8
11	災害復旧費	97,794	0.5	12,398	0.1	85,396	688.8
12	公債費	2,926,597	14.4	3,693,117	17.8	△ 766,520	△ 20.8
14	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	20,309,693	100.0	20,758,458	100.0	△ 448,765	△ 2.2



#### 4 特別会計の状況

当年度の各特別会計の決算額は、第17表のとおりである。

特別会計の7会計を合わせた総額は、歳入が前年度に比べ2.8%減の95億7,193万7千円、歳出が同2.9%減の94億6,403万3千円となっている。

なお、簡易水道事業特別会計は平成29年度末に廃止され、簡易水道事業企業会計として引き継がれている。

第17表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分		30年度	29年度	増減額	増減率
歳入	国民健康保険	4,526,944	5,081,328	△ 554,384	△ 10.9
	後期高齢者医療保険	528,036	514,034	14,002	2.7
	介護保険	3,248,491	3,206,502	41,989	1.3
	工業団地造成事業	117,478	324	117,154	36,158.6
	下水道事業	751,439	654,443	96,996	14.8
	農業集落排水事業	367,529	357,325	10,204	2.9
	漁業集落排水事業	32,020	31,000	1,020	3.3
	合 計	9,571,937	9,844,956	△ 273,019	△ 2.8

区 分		30年度	29年度	増減額	増減率
歳出	国民健康保険	4,526,622	5,025,191	△ 498,569	△ 9.9
	後期高齢者医療保険	515,449	504,221	11,228	2.2
	介護保険	3,176,977	3,180,358	△ 3,381	△ 0.1
	工業団地造成事業	117,478	324	117,154	36,158.6
	下水道事業	727,958	650,666	77,292	11.9
	農業集落排水事業	367,529	357,325	10,204	2.9
	漁業集落排水事業	32,020	31,000	1,020	3.3
	合 計	9,464,033	9,749,085	△ 285,052	△ 2.9

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第18表のとおりである。

歳入が前年度に比べ10.9%減の45億2,694万4千円、歳出が同9.9%減の45億2,662万2千円となっている。形式収支は32万2千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が32万2千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支5,613万7千円を差し引いた単年度収支は5,581万5千円の赤字となっている。

第18表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳入 (A)	4,526,944	5,081,328	△ 554,384	△ 10.9
歳出 (B)	4,526,622	5,025,191	△ 498,569	△ 9.9
形式収支(A-B) (C)	322	56,137	△ 55,815	△ 99.4
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	322	56,137	△ 55,815	△ 99.4
単年度収支(E-前年度のE)	△ 55,815	△ 5,914	△ 49,901	△ 843.8

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第19表のとおりである。

収入済額は45億2,694万4千円で、予算現額に対する収入率は99.6%、調定額に対する収入率は96.9%となっている。

不納欠損額は、国民健康保険税で地方税法第15条の7第4項によるものが2,066万2千円、同条第5項によるものが1千円、時効によるものが158万1千円である。また、収入未済額は国民健康保険税が1億100万8千円、諸収入が1,984万8千円となっている。

第19表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	国民健康保険税	773,509	901,041	777,788	17.2	22,245	101,008	100.6	86.3
2	使用料及び手数料	1,000	998	998	0.0	0	0	99.8	100.0
3	国庫支出金	23	23	23	0.0	0	0	100.0	100.0
4	県支出金	3,288,469	3,284,385	3,284,385	72.6	0	0	99.9	100.0
5	財産収入	150	191	191	0.0	0	0	127.3	100.0
6	繰入金	403,896	391,307	391,307	8.6	0	0	96.9	100.0
7	繰越金	56,137	56,137	56,137	1.2	0	0	100.0	100.0
8	諸収入	22,866	35,964	16,115	0.4	0	19,848	70.5	44.8
	歳入合計	4,546,050	4,670,046	4,526,944	100.0	22,245	120,857	99.6	96.9

歳入の比較は、第20表のとおりである。

国民健康保険制度の改正があり、前年度とは大きく変更しており、療養給付費等交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金の予算項目がなくなっている。

前年度に比べ、県支出金などが増加したが、国庫支出金などが減少しており、歳入合計は5億5,438万4千円（10.9%）減少している。

歳入の構成比をみると、県支出金が72.6%を占め、次いで国民健康保険税が17.2%を占めている。

第20表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款 (30)	款 (29)	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
				構成比		構成比		
1	1	国民健康保険税	777,788	17.2	842,327	16.6	△ 64,539	△ 7.7
2	2	使用料及び手数料	998	0.0	1,090	0.0	△ 92	△ 8.4
3	3	国庫支出金	23	0.0	1,048,020	20.6	△ 1,047,997	△ 100.0
4	6	県支出金	3,284,385	72.6	216,227	4.3	3,068,158	1419.0
	4	療養給付費等交付金			101,057	2.0	△ 101,057	皆減
5	8	財産収入	191	0.0	67	0.0	124	185.1
	5	前期高齢者交付金			1,284,251	25.3	△ 1,284,251	皆減
6	9	繰入金	391,307	8.6	376,883	7.4	14,424	3.8
7	10	繰越金	56,137	1.2	62,051	1.2	△ 5,914	△ 9.5
	7	共同事業交付金			1,122,512	22.1	△ 1,122,512	皆減
8	11	諸収入	16,115	0.4	26,844	0.5	△ 10,729	△ 40.0
歳入合計			4,526,944	100.0	5,081,328	100.0	△ 554,384	△ 10.9

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第21表のとおりである。

支出済額は45億2,662万2千円で、予算現額に対する執行率は99.6%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,942万8千円となっている。

第21表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	72,690	69,705	1.5	0	2,985	95.9
2	保険給付費	3,263,945	3,259,749	72.0	0	4,196	99.9
3	国民健康保険事業費納付金	1,091,630	1,091,628	24.1	0	2	100.0
4	保健事業費	35,151	31,148	0.7	0	4,003	88.6
5	基金積立金	28,261	28,260	0.6	0	1	100.0
6	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
7	諸支出金	46,665	46,132	1.0	0	533	98.9
8	予備費	7,707	0	0.0	0	7,707	0.0
歳出合計		4,546,050	4,526,622	100.0	0	19,428	99.6

歳出の比較は、第22表のとおりである。

国民健康保険制度の改正があり、後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等、老人保健拠出金、介護納付金の予算項目がなくなり、国民健康保険事業費納付金が新設となっている。

前年度に比べ、保険給付費が増加しているが、基金積立金、保健事業費が減少し、歳出合計は4億9,856万9千円(9.9%)減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が72.0%を占め、次いで国民健康保険事業費納付金が24.1%を占めている。

第22表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款 (30)	款 (29)	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
				構成比		構成比		
1	1	総務費	69,705	1.5	69,495	1.4	210	0.3
2	2	保険給付費	3,259,749	72.0	3,064,771	61.0	194,978	6.4
3		国民健康保険事業費納付金	1,091,628	24.1			1,091,628	皆増
	3	後期高齢者支援金等			495,295	9.9	△ 495,295	皆減
4	8	保健事業費	31,148	0.7	33,064	0.7	△ 1,916	△ 5.8
	4	前期高齢者納付金等			1,794	0.0	△ 1,794	皆減
5	9	基金積立金	28,260	0.6	31,167	0.6	△ 2,907	△ 9.3
	5	老人保健拠出金			10	0.0	△ 10	皆減
6	10	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	6	介護納付金			186,417	3.7	△ 186,417	皆減
7	11	諸支出金	46,132	1.0	24,889	0.5	21,243	85.4
	7	共同事業拠出金			1,118,289	22.3	△ 1,118,289	皆減
8	13	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計			4,526,622	100.0	5,025,191	100.0	△ 498,569	△ 9.9

(2) 後期高齢者医療保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第23表のとおりである。

歳入が前年度に比べ2.7%増の5億2,803万6千円、歳出が同2.2%増の5億1,544万9千円となっている。形式収支は1,258万7千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が1,258万7千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支981万3千円を差し引いた単年度収支は277万4千円の黒字となっている。

第23表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳入 (A)	528,036	514,034	14,002	2.7
歳出 (B)	515,449	504,221	11,228	2.2
形式収支(A-B) (C)	12,587	9,813	2,774	28.3
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	12,587	9,813	2,774	28.3
単年度収支(E-前年度のE)	2,774	530	2,244	423.4

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第24表のとおりである。

収入済額は5億2,803万6千円で、予算現額に対する収入率は99.6%、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額は後期高齢者医療保険料の1万9千円で、時効によるものである。また、収入未済額は後期高齢者医療保険料が245万9千円となっている。

第24表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)		不納欠損額	収入未済額	収入率	
				構成比				対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	後期高齢者医療保険料	364,648	366,076	363,598	68.9	19	2,459	99.7	99.3
2	使用料及び手数料	72	98	98	0.0	0	0	136.1	100.0
3	国庫支出金	2,106	2,106	2,106	0.4	0	0	100.0	100.0
4	繰入金	147,209	146,208	146,208	27.7	0	0	99.3	100.0
5	繰越金	9,813	9,813	9,813	1.9	0	0	100.0	100.0
6	諸収入	6,486	6,212	6,212	1.2	0	0	95.8	100.0
歳入合計		530,334	530,513	528,036	100.0	19	2,459	99.6	99.5

歳入の比較は、第25表のとおりである。

前年度に比べ繰入金、諸収入などが減少したが、後期高齢者医療保険料、国庫支出金などが増加しており、歳入合計は1,400万2千円(2.7%)増加している。

歳入の構成比をみると、後期高齢者医療保険料が68.9%を占め、次いで繰入金が27.7%を占めている。

第25表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	後期高齢者医療保険料	363,598	68.9	347,839	67.7	15,759	4.5
2	使用料及び手数料	98	0.0	123	0.0	△ 25	△ 20.3
3	国庫支出金	2,106	0.4	0	0.0	2,106	皆増
4	繰入金	146,208	27.7	149,738	29.1	△ 3,530	△ 2.4
5	繰越金	9,813	1.9	9,283	1.8	530	5.7
6	諸収入	6,212	1.2	7,051	1.4	△ 839	△ 11.9
	歳入合計	528,036	100.0	514,034	100.0	14,002	2.7

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第26表のとおりである。

支出済額は5億1,544万9千円で、予算現額に対する執行率は97.2%、翌年度繰越額はなく、不用額は1,488万5千円となっている。

第26表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	27,919	26,820	5.2	0	1,099	96.1
2	後期高齢者医療広域連合納付金	498,815	487,653	94.6	0	11,162	97.8
3	諸支出金	1,860	976	0.2	0	884	52.5
4	予備費	1,740	0	0.0	0	1,740	0.0
	歳出合計	530,334	515,449	100.0	0	14,885	97.2

歳出の比較は、第27表のとおりである。

前年度に比べ総務費、諸支出金が減少しているが、後期高齢者医療広域連合納付金が増加しており、歳出合計は1,122万8千円(2.2%)増加している。

歳出の構成比をみると、後期高齢者医療広域連合納付金が94.6%を占めている。

第27表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	26,820	5.2	30,246	6.0	△ 3,426	△ 11.3
2	後期高齢者医療広域連合納付金	487,653	94.6	471,666	93.5	15,987	3.4
3	諸支出金	976	0.2	2,308	0.5	△ 1,332	△ 57.7
4	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		515,449	100.0	504,221	100.0	11,228	2.2

(3) 介護保険特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第28表のとおりである。

歳入が前年度に比べ1.3%増の32億4,849万1千円、歳出が同0.1%減の31億7,697万7千円となっている。形式収支は7,151万4千円で、翌年度へ繰越すべき財源はなく、実質収支が7,151万4千円の黒字で、さらにこれから前年度の実質収支2,614万4千円を差し引いた単年度収支は4,537万円の黒字となっている。

第28表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳入 (A)	3,248,491	3,206,502	41,989	1.3
歳出 (B)	3,176,977	3,180,358	△ 3,381	△ 0.1
形式収支(A-B) (C)	71,514	26,144	45,370	173.5
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	71,514	26,144	45,370	173.5
単年度収支(E-前年度のE)	45,370	7,954	37,416	470.4

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第29表のとおりである。

収入済額は32億4,849万1千円で、予算現額に対する収入率は99.8%、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額は、保険料で地方税法第15条の7第4項によるものが154万5千円、時効によるものが19万4千円である。また、収入未済額は保険料が1,518万9千円、諸収入が5万円となっている。

第29表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	構成比	不納欠損額	収入未済額	収入率	
								対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	保険料	690,819	713,727	696,799	21.4	1,739	15,189	100.9	97.6
3	使用料及び手数料	250	221	221	0.0	0	0	88.4	100.0
4	国庫支出金	766,592	766,594	766,594	23.6	0	0	100.0	100.0
5	支払基金交付金	813,816	813,816	813,816	25.1	0	0	100.0	100.0
6	県支出金	448,138	448,139	448,139	13.8	0	0	100.0	100.0
7	財産収入	170	204	204	0.0	0	0	120.0	100.0
8	繰入金	499,137	487,752	487,752	15.0	0	0	97.7	100.0
9	繰越金	26,144	26,144	26,144	0.8	0	0	100.0	100.0
10	諸収入	9,027	8,873	8,823	0.3	0	50	97.7	99.4
	歳入合計	3,254,093	3,265,469	3,248,491	100.0	1,739	15,239	99.8	99.5



歳入の比較は、第30表のとおりである。

前年度に比べ支払基金交付金、繰入金などが減少したが、保険料、国庫支出金などが増加しており、歳入合計は4,198万9千円（1.3%）増加している。

歳入の構成比をみると、支払基金交付金が25.1%を占め、次いで国庫支出金が23.6%を占めている。

第30表 歳入の比較

（単位：千円、%）

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	保険料	696,799	21.4	630,438	19.7	66,361	10.5
3	使用料及び手数料	221	0.0	298	0.0	△ 77	△ 25.8
4	国庫支出金	766,594	23.6	750,113	23.4	16,481	2.2
5	支払基金交付金	813,816	25.1	847,400	26.4	△ 33,584	△ 4.0
6	県支出金	448,139	13.8	457,618	14.3	△ 9,479	△ 2.1
7	財産収入	204	0.0	142	0.0	62	43.7
8	繰入金	487,752	15.0	500,467	15.6	△ 12,715	△ 2.5
9	繰越金	26,144	0.8	18,190	0.6	7,954	43.7
10	諸収入	8,823	0.3	1,836	0.1	6,987	380.6
歳入合計		3,248,491	100.0	3,206,502	100.0	41,989	1.3

#### ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第31表のとおりである。

支出済額は31億7,697万7千円で、予算現額に対する執行率は97.6%、翌年度繰越額はなく、不用額は7,711万6千円となっている。

第31表 歳出の状況

（単位：千円、%）

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	総務費	105,077	102,438	3.2	0	2,639	97.5
2	保険給付費	2,978,049	2,917,775	91.8	0	60,274	98.0
5	地域支援事業費	115,800	108,177	3.4	0	7,623	93.4
6	基金積立金	16,841	16,841	0.5	0	0	100.0
7	公債費	1	0	0.0	0	1	0.0
8	諸支出金	32,673	31,747	1.0	0	926	97.2
9	予備費	5,652	0	0.0	0	5,652	0.0
歳出合計		3,254,093	3,176,977	100.0	0	77,116	97.6

歳出の比較は、第32表のとおりである。

前年度に比べ地域支援事業費、基金積立金などが増加したが、保険給付費、総務費が減少しており、歳出合計は338万1千円(0.1%)減少している。

歳出の構成比をみると、保険給付費が91.8%を占めている。

第32表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	総務費	102,438	3.2	111,795	3.5	△ 9,357	△ 8.4
2	保険給付費	2,917,775	91.8	2,961,440	93.1	△ 43,665	△ 1.5
5	地域支援事業費	108,177	3.4	88,168	2.8	20,009	22.7
6	基金積立金	16,841	0.5	142	0.0	16,699	11,759.9
7	公債費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8	諸支出金	31,747	1.0	18,813	0.6	12,934	68.8
9	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		3,176,977	100.0	3,180,358	100.0	△ 3,381	△ 0.1

(4) 工業団地造成事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は第33表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ36,158.6%増の1億1,747万8千円で、形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0円となっている。

第33表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳入 (A)	117,478	324	117,154	36,158.6
歳出 (B)	117,478	324	117,154	36,158.6
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	0.0

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第34表のとおりである。

収入済額は1億1,747万8千円で、予算現額に対する収入率は100.0%、調定額に対する収入率は100.0%となっている。不納欠損額及び収入未済額は、生じていない。

第34表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	繰入金	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
3	諸収入	0	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
4	財産売却収入	117,479	117,478	117,478	100.0	0	0	0.0	0.0
歳入合計		117,479	117,478	117,478	100.0	0	0	100.0	100.0

歳入の比較は、第35表のとおりである。

前年度に比べ繰入金、諸収入が皆減したが、財産収入が皆増しており、歳入合計は1億1,715万4千円(36,158.6%)増加している。

歳入の構成比をみると、財産収入が100.0%を占めている。

第35表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	繰入金	0	0.0	210	64.8	△ 210	皆減
3	諸収入	0	0.0	114	35.2	△ 114	皆減
4	財産収入	117,478	100.0	0	0.0	117,478	皆増
歳入合計		117,478	100.0	324	100.0	117,154	36,158.6

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第36表のとおりである。

支出済額は1億1,747万8千円で、予算現額に対する執行率は100.0%、翌年度繰越額はなく、不用額は1千円となっている。

第36表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	工業団地造成事業費	0	0	0.0	0	0	0.0
4	諸支出金	117,479	117,478	100.0	0	1	100.0
歳出合計		117,479	117,478	100.0	0	1	100.0

歳出の比較は、第37表のとおりである。

前年度に比べ工業団地造成事業費は皆減したが、諸支出金が皆増しており、歳出合計は1億1,715万4千円(36,158.6%)増加している。

歳出の構成比をみると、諸支出金が100%を占めている。

第37表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	工業団地造成事業費	0	0.0	324	100.0	△ 324	皆減
4	諸支出金	117,478	100.0	0	0.0	117,478	皆増
	歳出合計	117,478	100.0	324	100.0	117,154	36,158.6

(5) 下水道事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第38表のとおりである。

歳入が前年度に比べ14.8%増の7億5,143万9千円、歳出が同11.9%増の7億2,795万8千円となっている。形式収支は2,348万1千円で、翌年度へ繰越すべき財源2,348万1千円を差し引いた実質収支及び単年度収支は0円となっている。

第38表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳入 (A)	751,439	654,443	96,996	14.8
歳出 (B)	727,958	650,666	77,292	11.9
形式収支(A-B) (C)	23,481	3,777	19,704	521.7
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	23,481	3,777	19,704	521.7
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	0.0

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第39表のとおりである。

収入済額は7億5,143万9千円で、予算現額に対する収入率は92.1%、調定額に対する収入率は99.7%となっている。

不納欠損額はなく、収入未済額は使用料及び手数料が255万6千円となっている。

第39表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	9,800	9,355	9,355	1.2	0	0	95.5	100.0
2	使用料及び手数料	97,642	99,206	96,650	12.9	0	2,556	99.0	97.4
3	国庫支出金	107,667	83,909	83,909	11.2	0	0	77.9	100.0
7	繰入金	461,483	458,544	458,544	61.0	0	0	99.4	100.0
8	繰越金	3,777	3,777	3,777	0.5	0	0	100.0	100.0
9	諸収入	4,619	4,804	4,804	0.6	0	0	104.0	100.0
10	市債	131,200	94,400	94,400	12.6	0	0	72.0	100.0
	歳入合計	816,188	753,995	751,439	100.0	0	2,556	92.1	99.7

歳入の比較は、第40表のとおりである。

前年度に比べ繰越金、諸収入が減少したが、繰入金、市債などが増加しており、歳入合計は9,699万6千円(14.8%)増加している。

歳入の構成比をみると、繰入金が61.0%を占め、次いで使用料及び手数料が12.9%を占めている。

第40表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	9,355	1.2	6,255	1.0	3,100	49.6
2	使用料及び手数料	96,650	12.9	96,314	14.7	336	0.3
3	国庫支出金	83,909	11.2	60,471	9.2	23,438	38.8
7	繰入金	458,544	61.0	403,137	61.6	55,407	13.7
8	繰越金	3,777	0.5	15,488	2.4	△ 11,711	△ 75.6
9	諸収入	4,804	0.6	5,578	0.9	△ 774	△ 13.9
10	市債	94,400	12.6	67,200	10.3	27,200	40.5
	歳入合計	751,439	100.0	654,443	100.0	96,996	14.8

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第41表のとおりである。

支出済額は7億2,795万8千円で、予算現額に対する執行率は89.2%、翌年度繰越額は6,190万円で、不用額は2,633万円となっている。

第41表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	下水道費	472,211	389,194	53.5	61,900	21,117	82.4
2	公債費	338,982	338,764	46.5	0	218	99.9
3	予備費	4,995	0	0.0	0	4,995	0.0
歳出合計		816,188	727,958	100.0	61,900	26,330	89.2

歳出の比較は、第42表のとおりである。

前年度に比べ公債費が減少しているが、下水道費が増加しており、歳出合計は7,729万2千円(11.9%)増加している。

歳出の構成比をみると、下水道費が53.5%を占めている。

第42表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	下水道費	389,194	53.5	305,272	46.9	83,922	27.5
2	公債費	338,764	46.5	345,394	53.1	△ 6,630	△ 1.9
3	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		727,958	100.0	650,666	100.0	77,292	11.9

(6) 農業集落排水事業特別会計

ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第43表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ2.9%増の3億6,752万9千円で、形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0円となっている。

第43表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳入 (A)	367,529	357,325	10,204	2.9
歳出 (B)	367,529	357,325	10,204	2.9
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	0.0

イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第44表のとおりである。

収入済額は3億6,752万9千円で、予算現額に対する収入率は98.6%、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額はなく、収入未済額は使用料及び手数料が182万3千円となっている。

第44表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	1,800	1,903	1,903	0.5	0	0	105.7	100.0
2	使用料及び手数料	46,752	49,425	47,602	13.0	0	1,823	101.8	96.3
4	県支出金	7,220	7,220	7,220	2.0	0	0	100.0	100.0
7	繰入金	301,187	296,004	296,004	80.5	0	0	98.3	100.0
9	諸収入	17	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
10	市債	15,600	14,800	14,800	4.0	0	0	94.9	100.0
	歳入合計	372,576	369,352	367,529	100.0	0	1,823	98.6	99.5

歳入の比較は、第45表のとおりである。

前年度に比べ分担金及び負担金が減少したが、繰入金、市債などが増加しており、歳入合計は1,020万5千円(2.9%)増加している。

歳入の構成比をみると、繰入金が80.5%を占め、次いで使用料及び手数料が13.0%を占めている。

第45表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	1,903	0.5	3,280	0.9	△ 1,377	△ 42.0
2	使用料及び手数料	47,602	13.0	47,420	13.3	182	0.4
4	県支出金	7,220	2.0	5,500	1.5	1,720	31.3
7	繰入金	296,004	80.5	289,424	81.0	6,580	2.3
9	諸収入	0	0.0			0	0.0
10	市債	14,800	4.0	11,700	3.3	3,100	26.5
	歳入合計	367,529	100.0	357,325	100.0	10,204	2.9

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第46表のとおりである。

支出済額は3億6,752万9千円で、予算現額に対する執行率は98.6%、翌年度繰越額はなく、不用額は504万7千円となっている。

第46表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	農業集落排水事業費	85,971	84,039	22.9	0	1,932	97.8
2	公債費	283,605	283,490	77.1	0	115	100.0
3	予備費	3,000	0	0.0	0	3,000	0.0
	歳出合計	372,576	367,529	100.0	0	5,047	98.6

歳出の比較は、第47表のとおりである。

前年度に比べ農業集落排水事業費、公債費ともに増加しており、歳出合計では1,020万4千円(2.9%)増加している。

歳出の構成比をみると、公債費が77.1%を占めている。

第47表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	農業集落排水事業費	84,039	22.9	75,019	21.0	9,020	12.0
2	公債費	283,490	77.1	282,306	79.0	1,184	0.4
3	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	歳出合計	367,529	100.0	357,325	100.0	10,204	2.9



## (7) 漁業集落排水事業特別会計

## ア 決算収支の状況

当年度の決算収支の状況は、第48表のとおりである。

歳入歳出ともに前年度に比べ3.3%増の3,202万円で、形式収支、実質収支及び単年度収支はいずれも0円となっている。

第48表 決算収支の状況

(単位：千円、%)

区 分	30年度	29年度	増減額	増減率
歳入 (A)	32,020	31,000	1,020	3.3
歳出 (B)	32,020	31,000	1,020	3.3
形式収支(A-B) (C)	0	0	0	0.0
翌年度へ繰越すべき財源 (D)	0	0	0	0.0
実質収支(C-D) (E)	0	0	0	0.0
単年度収支(E-前年度のE)	0	0	0	0.0

## イ 歳入の状況

当年度の歳入の状況は、第49表のとおりである。

収入済額は3,202万円で、予算現額に対する収入率は96.6%、調定額に対する収入率は99.5%となっている。

不納欠損額は時効によるものが15万4千円、収入未済額は0円となっている。

第49表 歳入の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額		不 納 欠損額	収 入 未済額	収入率	
				(C)	構成比			対予算 (C/A)	対調定 (C/B)
1	分担金及び負担金	100	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
2	使用料及び手数料	1,510	1,628	1,474	4.6	154	0	97.6	90.5
7	繰入金	31,132	30,547	30,547	95.4	0	0	98.1	100.0
10	市債	400	0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
歳入合計		33,142	32,174	32,020	100.0	154	0	96.6	99.5

歳入の比較は、第50表のとおりである。

前年度に比べ分担金及び負担金は減少したが、繰入金、使用料及び手数料が増加しており、歳入合計は102万円(3.3%)増加している。

歳入の構成比をみると、繰入金が95.4%を占め、次いで使用料及び手数料が4.6%を占めている。

第50表 歳入の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	分担金及び負担金	0	0.0	100	0.3	△ 100	皆減
2	使用料及び手数料	1,474	4.6	1,427	4.6	47	3.3
7	繰入金	30,547	95.4	29,473	95.1	1,074	3.6
9	市債	0	0.0			0	0.0
歳入合計		32,020	100.0	31,000	100.0	1,020	3.3

ウ 歳出の状況

当年度の歳出の状況は、第51表のとおりである。

支出済額は3,202万円で、予算現額に対する執行率は96.6%、翌年度繰越額はなく、不用額は112万2千円となっている。

第51表 歳出の状況

(単位：千円、%)

款	区 分	予算現額 (A)	支出済額		翌年度繰越額 (C)	不用額 (A-B-C)	執行率 (B/A)
			(B)	構成比			
1	漁業集落排水事業費	15,597	14,972	46.8	0	625	96.0
2	公債費	17,050	17,048	53.2	0	2	100.0
3	予備費	495	0	0.0	0	495	0.0
歳出合計		33,142	32,020	100.0	0	1,122	96.6

歳出の比較は、第52表のとおりである。

前年度に比べ公債費は減少したが、漁業集落排水事業費が増加しており、歳出合計は102万円(3.3%)増加している。歳出の構成比をみると、公債費が53.2%を占めている。

第52表 歳出の比較

(単位：千円、%)

款	区 分	30年度		29年度		増減額	増減率
			構成比		構成比		
1	漁業集落排水事業費	14,972	46.8	13,948	45.0	1,024	7.3
2	公債費	17,048	53.2	17,052	55.0	△ 4	0.0
3	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
歳出合計		32,020	100.0	31,000	100.0	1,020	3.3

## 5 財産に関する調書

当年度における財産の異動及び年度末現在高の状況は、次のとおりである。

### (1) 公有財産

#### ア 行政財産

##### ① 土地

「本庁舎」では、法定外公共物用途廃止により 667 m<sup>2</sup>増加し、合計 1 万 9,603 m<sup>2</sup>となった。

「その他の行政機関」の「警察（消防）施設」では、旧北部駐在所用地の普通財産への用途変更により 119 m<sup>2</sup>減少したが、消防本部自家用給油取扱所の用地 758 m<sup>2</sup>購入により 639 m<sup>2</sup>増加し、合計 1 万 1,806 m<sup>2</sup>となった。

「公共用財産」では、「学校」が夜須小学校運動場の借地購入により 881 m<sup>2</sup>増加し、合計 17 万 134 m<sup>2</sup>。「公営住宅」が津波避難タワーへの用途変更により 1,170 m<sup>2</sup>減少し、合計 17 万 7,958 m<sup>2</sup>。「公園」が都市計画法の規定による帰属により 414 m<sup>2</sup>増加したが、吉川防災コミュニティセンターへの用途変更により 1,539 m<sup>2</sup>減少し、合計 15 万 9,186 m<sup>2</sup>となった。「その他の施設」では、吉川防災コミュニティセンターや夜須町第 6 地区西部及び野市町横井の津波避難タワー用地購入等で 3,199 m<sup>2</sup>増加し、合計では 37 万 7,998 m<sup>2</sup>となった。

「その他」では、遊水地用地購入により 1,361 m<sup>2</sup>増加したが、香南工業団地の区画売却による 1 万 5,769 m<sup>2</sup>減少などにより、合計では 31 万 7,280 m<sup>2</sup>となった。

合計面積は、全体で 1 万 606 m<sup>2</sup>減少し、当年度末現在高は 221 万 4,103 m<sup>2</sup>となっている。

##### ② 建物

「公共用財産」の「その他の施設」では、山北診療所の普通財産への用途変更、中ノ村及び中山田集落センターの無償譲渡などにより 860 m<sup>2</sup>減少したが、吉川防災コミュニティセンター建設などによる 1,557 m<sup>2</sup>増加で、合計延床面積は全体で 697 m<sup>2</sup>増加し、当年度末現在高は 24 万 8,882 m<sup>2</sup>となっている。

##### ③ 山林

面積の増減はないが、立木の推定蓄積量が 639 m<sup>3</sup>増加し、当年度末現在高は 4 万 4,604 m<sup>3</sup>となっている。

#### イ 普通財産

##### ① 土地

「宅地」では、行政財産から普通財産への用途変更により 4,227 m<sup>2</sup>増加し、「田畑」では、公衆用道路への地目変更等により 12 m<sup>2</sup>減少し、合計面積は 4,215 m<sup>2</sup>増加し、当年度末現在高は 55 万 7,700 m<sup>2</sup>となっている。

##### ② 建物

「その他」では、山北診療所の用途変更により 516 m<sup>2</sup>増加及び旧北部駐在所を県より 75 m<sup>2</sup>譲り受け、当年度末現在高は 763 m<sup>2</sup>となっている。

## (2) 基金

基金の状況は、第53表のとおりである。

当年度末現在高は124億8,027万2千円で、前年度末に比べ13億4,851万7千円(9.8%)減少している。

基金運用状況調書を関係書類と照査するとともに、関係職員から説明を聴取した結果、地方自治法第241条第2項の規定及び条例に定めた目的にそって運用されていることが認められた。

第53表 基金の状況

基金の名称	29年度末現在高		
	(A)		
	現金又は預金	有価証券	計
財政調整基金	4,334,079		4,334,079
減債基金	2,089,962		2,089,962
やすらぎのまちづくり基金	366,588		366,588
地域福祉基金	374,864		374,864
施設等整備基金	241,123	104,569	345,692
地域振興基金	11,241		11,241
中山間ふるさと水と土保全基金	16,083		16,083
庁舎等建設事業基金	1,338,339		1,338,339
合併振興基金	1,130,887	1,770,239	2,901,126
ふるさと応援基金	68,893		68,893
過疎地域自立促進特別事業基金	38,225		38,225
防災対策基金	1,115,849		1,115,849
小計(ア)	11,126,133	1,874,808	13,000,941
国保財政調整基金	78,147		78,147
介護保険事業運営基金	166,089		166,089
簡易水道事業財政調整基金	583,612		583,612
小計(イ)	827,848		827,848
合計(ウ)=(ア) + (イ)	11,953,981	1,874,808	13,828,789

(単位：千円)

30年度増減額 (B)		30年度末現在高 (C) = (A) + (B)		
現金又は預金	有価証券	現金又は預金	有価証券	計
△ 1,014,803		3,319,276		3,319,276
3,506		2,093,468		2,093,468
△ 87,507		279,081		279,081
70,301		445,165		445,165
△ 48,241		192,882	104,569	297,451
△ 8,499		2,742		2,742
△ 10,757		5,326		5,326
△ 120,500		1,217,839		1,217,839
8,717		1,139,604	1,770,239	2,909,843
160,463		229,356		229,356
△ 9,926		28,299		28,299
247,240		1,363,089		1,363,089
△ 810,006	0	10,316,127	1,874,808	12,190,935
28,260		106,407		106,407
16,841		182,930		182,930
△ 583,612		0		0
△ 538,511		289,337		289,337
△ 1,348,517	0	10,605,464	1,874,808	12,480,272

(3) 有価証券

土佐くろしお鉄道(株)、他3社の株券である。  
当年度の増減はなく、当年度末現在高は4,540万円となっている。

(4) 出資による権利

関係先24団体へ出資しているものであり、増減はなく、当年度末現在高は2億1,268万8千円となっている。

(5) 物 品

前年度末の車両台数は173台であり、当年度中に購入7台、廃車及び売却を7台行ったので、増減はなく、当年度末現在高は173台となっている。

(6) 債 権

債権の状況は、第54表のとおりである。  
特別徴収に係る個人住民税の翌年度徴収金を追加した。  
当年度末現在高は2億7,847万9千円で、前年度末に比べ1,706万2千円(6.1%)減少している。  
これは主に貸付金元金収入によるものである。

第54表 債権の状況

(単位：千円)

区 分	29年度末現在高	30年度中増減額	30年度末現在高
住宅新築資金貸付金	142,155	△ 17,535	124,620
特別徴収に係る個人住民税の 翌年度徴収金	153,386	473	153,859
合 計	295,541	△ 17,062	278,479

## 6 むすび

### (1) 決算の状況について

当年度の普通会計歳入歳出決算の状況をみると、歳入総額は208億5,164万7千円で、前年度に比べ3億9,608万3千円(1.9%)減少し、歳出総額は203億969万3千円で、前年度に比べ4億4,876万5千円(2.2%)減少している。

また、形式収支は5億4,195万4千円、実質収支は2億6,182万7千円で、ともに黒字となっており、さらに前年度実質収支3億1,448万2千円を差し引いた単年度収支については5,265万5千円の赤字となっている。単年度収支に財政調整基金積立金4億4,069万2千円と、地方債繰上償還金8億7,089万6千円を加え、財政調整基金積立金取崩し額8億7,089万6千円を差し引いた実質単年度収支は3億8,803万7千円の黒字となっている。

一般会計に特別会計を合わせた決算総額は、歳入304億2,358万4千円、歳出297億7,372万6千円で、形式収支は6億4,985万8千円、実質収支は3億4,625万円といずれも黒字となっている。

自主財源の根幹となる市税は、厳しい状況のもとできめ細かな努力により収入率の維持に繋がっている。前年度に比べ固定資産税が1,215万9千円、たばこ税が385万5千円減少したが、市民税が1億5,002万3千円、軽自動車税が424万3千円増加し、合計では1億3,825万2千円(4.3%)増加し、収入済額は33億1,801万6千円で調定額に対する収入率は96.4%となっている。

また、ふるさと応援寄附金が前年度に比べ1億143万5千円(53.7%)増加し、当年度決算額として2億9,020万7千円計上されている。返礼品等の調達や送付などに係る費用は、1億3,416万4千円で寄附金に対して46.2%の経費を要しているが、返礼品の多くが、本市の特産品や本市の事業者の生産品であることから、市内産業育成の面においても好影響を及ぼしている。

寄附金の増加の要因としては、積極的な情報発信活動やクレジットカード納付などに加えて、新たな納付方法の導入による充実が図られたことがあげられる。本市の全国的なPRにも繋がる施策であり、評価するものである。今後とも継続して、年度ごとに立てた目標を達成されたい。

### (2) 財政構造について

地方公共団体の財政上の能力を示す財政力指数は、前年度と同じ0.35である。実質収支比率は、2.4%で前年度に比べ0.5ポイント下回っている。また、経常収支比率は、88.9%で前年度に比べ0.4ポイント下回っている。経常収支比率については、平成30年11月策定の中期財政計画(平成31年度～平成35年度)(以下「中期財政計画」という。)においても、93.8%～98.6%で推移すると見込まれ、今後更に財政の硬直化が進むことが予測される。

歳入の構成をみると、自主財源の割合が31.2%となり、前年度に比べ0.3ポイント下回り、金額では1億9,878万1千円(3.0%)減少している。

一方、歳出の構成をみると、前年度に比べ補助費等が2億1,612万8千円(21.1%)、人件費が1億2,351万3千円(3.8%)など増加し、公債費が7億6,652万円(20.8%)、扶助費が1億5,082万円(5.0%)など減少し、合計では4億4,876万5千円(2.2%)減少している。

また、特別会計における一般会計からの繰入金は、簡易水道事業が特別会計から企業会計へ移行し

たが、当年度は18億261万2千円となっており、前年度より2,293万1千円(1.3%)増加している。毎年約17億5千万円を繰入れていることは、制度上やむを得ない性格の繰入金もあるが、一般会計には大きな負担となっている。

厳しい状況のもとではあるが、特別会計における独立採算の原則からも、今後の健全化に向け努力されたい。

### (3) 市債等について

当年度末の市債残高は、前年度に比べ2億7,522万1千円(1.3%)減少し、210億7,839万円となっている。企業会計を含めた市全体の残高は240億8,765万6千円で、うち213億3,248万9千円は後年度に交付税措置されるもので、差引き27億5,516万7千円は市独自の財源で償還しなければならない。

市独自の財源で償還すべき額は、前年度に比べ6億1,586万1千円減少し、平成31年3月末人口3万3,234人で算出した市民1人当たりの借入金は約8万3千円で、前年度に比べ1万8千円減少している。

市債については、引き続き市債残高や各種財政指標に留意し、次世代への過大な負担を回避するとともに、経済変動による金利動向なども注視しながら、将来にわたり健全性を維持した中での市債の有効活用に取り組まされたい。

### (4) 収入未済額と不納欠損額等について

市税等、市の債権における滞納については、預金、生命保険等、本市と南国・香南・香美租税債権管理機構(以下「管理機構」という。)の合同検索を実施するなど延べ2万5,203件(2.6%増)の調査を実施したうえで、預金等344件(23.3%増)の差押えをし、1,013万8千円(6.5%増)を徴収している。

当年度末の収入未済額は、一般会計、特別会計を合わせた総額で4億8,518万6千円となっており、前年度に比べ5,526万1千円(10.2%)減少しているが、約333億円の歳入予算額に対して1.5%を占めており、看過できる状況ではない。引き続き裁判手続や差押え等、積極的、効率的、有効的な手法により債権に応じた対応が望まれる。

住宅新築資金等貸付金については、期中償還額1,753万5千円を差し引き、当年度末現在高は1億2,462万1千円となっている。合併後、毎年増加していた収入未済額は、平成22年度に初めて減少に転じ、以降、毎年減少している。当年度は1億3,888万4千円(元金1億2,034万5千円、利息1,853万9千円)となっており、前年度に比べ1,459万9千円(9.5%)減少しており、徴収業務への取組の成果が現れている。

一方、元利金滞納回数が13回以上のものが滞納件数77件のうち73件、金額にして1億3,789万6千円となっており、件数では94.8%、金額では99.3%と大きな割合を占めている現状がある。回収が困難な事例が多く、また、私債権の性格上、不能欠損処理も難しい。その中で近年、収入未済額が減少していることは評価に値する。今後とも、抜本的な対策を講じ、回収作業に一層の努力を



求めるものである。

また、昨年度から取り組んでいる住宅新築資金等の償還の推進に要する経費の一部を助成対象とした高知県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金の交付申請の結果、181万6千円の補助金が交付されている。補助申請には、対象物件調書などの資料作成が必要だが、今後も継続して取り組まれない。

不納欠損処分額は4,526万3千円を計上し、前年度に比べ1,115万3千円(19.8%)減少している。処分内訳をみると、地方税法第15条の7第4項(執行停止後消滅)によるものが298件、3,865万9千円、同条第5項(執行停止後徴収不可能なもの)によるものが3件、31万4千円、時効によるものが151件、629万円となっている。

不納欠損は、債権管理を確実に行ったうえでの法に基づく処分であり、今後も明確な根拠のもとに適正な処理に努められたい。

債権の徴収業務について、税務収納課を中心に各課の担当者が連携して、徴収業務の勉強会を行っており、その結果、債権の管理方法についてスキルアップが図られている。特に本市の150を超える債権について、強制徴収公債権、非強制徴収公債権、私債権の種類別に分類したことは、債券の種類によって滞納処分や消滅事由など管理方法に相違があることから、本市の有する数多くの債権について、種類を正確に分類したことにより、今後の徴収業務の成果に繋がるものと思われる。

また、平成30年12月の香南市債権管理条例の一部改正(平成31年4月1日施行)により、滞納者に関する情報を実施機関内部で共有し、相互利用することが可能になったことは、これまで債権によっては調査権がないため徴収がスムーズに出来なかったことが、この情報共有により改善され、勉強会の継続と情報共有の積極的な活用により、収入未済額の減少、公平公正な徴収及び管理業務に邁進されたい。

コンビニ収納については、既に実施している軽自動車税に加え、当年度より市県民税、固定資産税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料についても開始され、24時間いつでも納付が可能になったことは、市民の利便性の向上に繋がっている。納付書払い16万2,003件のうち、1万2,816件がコンビニ収納されており、全体の利用率は7.9%と少ないが、軽自動車税は24.9%となっている。更なる収納率のアップが期待される。

また、税務収納課収納係では、以前より公債権の回収業務、滞納整理の専門部署として弁済困難者に対する相談業務等を実施しており、相談者の生活困窮度や健康状況によっては各課の支援施策への誘導を行っている。実際に支援に結びつかない場合でも、市民の生活再建という視点を持って滞納整理に当たることは重要であり、市民目線の対応を評価するものである。市民生活の安定が長期的な納付意欲の向上に繋がることから、更に関係各課と連携し、継続されたい。

また、当年度は、管理機構に対し、100人分4,401万7千円(本税4,362万9千円、督促手数料38万9千円)委託し、92人分3,539万4千円(本税2,646万6千円、督促手数料22万6千円、延滞金870万2千円)の徴収実績をあげている。毎年度、継続して大きな徴収実績をあげており、今後も更なる滞納整理の促進に期待するものである。

#### (5) 公金管理等について

粗大ごみ手数料自動券売機における一連の不適切な公金管理については、公金等取扱事務の基本マニュアルの作成や公金等取扱事務適正化委員会の新設、全職員に対するコンプライアンス研修の実施などにより再発防止と改善に取り組んでいる。

基本マニュアルには、公金等の取扱事務の適正化に向けて、「1 職員の意識」、「2 組織としての体制整備」、「3 公金等取扱基準に沿った業務の遂行」、「4 公金等取扱事務のチェックリストの活用」の4項目ごとに具体的な取組内容が記載されており、それぞれを確実に実行されたい。

現在までの職員個々の対応や行動等を見るにつけ、公金等に対する意識に温度差があるように感じられる。

基本マニュアルにある「公金は、市民から託された大切な財産である」ということを全職員が十分認識したうえで業務に当たらなければならない。そのためには、公金等に対する共通認識と公金等を取り扱ううえでの問題点や改善点などを職場で話し合う機会を定期的に作る必要がある。公金等の取扱事務のない職場も含めて全庁的な取組として、早急な実施を要望する。

#### (6) 資金管理について

当年度の基金は、積立額10億403万6千円、取崩額13億5,490万2千円、定期預金の利息及び国債の利息と運用益で2,527万7千円となっており、前年度より3億2,559万円減少し、当年度の決算額は127億7,751万3千円となっている。

資金管理については、香南市公金管理及び運用基準、債券運用指針、各基金条例の定めにより運用している。

年度中の資金不足への対応として、基金条例の規定による繰替運用の方法を、これまでは定期預金の一時的な解約により資金調達を実施していたが、当年度は、保有国債を取引証券会社に一定期間貸し出すことにより、その額面に応じた担保（現金）の提供を受ける「売現先取引」による方法で資金調達を行ったため、定期預金の約定利率は確保され、従来より有利な利率での運用ができています。

「市民の利益のために、資金の安全性と効率性を実現する」という目的のもと、情報収集に努め、経営的な視点からも慣習や前例にとらわれない手法で資金管理の改革に取り組み、確実かつ効率的な資金運用に努められたい。

#### (7) まとめ

当年7月に発表された内閣府の年次経済財政報告によると、我が国経済は、少子高齢化が進む中で人手不足感があるものの、雇用・所得環境の改善が続き、企業収益が高水準で推移する中、内需の柱である個人消費や設備投資が増加傾向で推移するなど、緩やかな回復が続いていると報告されている。また、企業の採用意欲の高さを背景に雇用者数が増加し、賃上げも昨年並みの高い水準となる中で、総雇用所得者も増加しており、雇用・所得環境の改善を背景に消費は持ち直しが続いているとの記載もある。本県においても、有効求人倍率は当年6月には1.33倍となり、過去最高となった。

また、平成30年10月には、最低賃金は737円から762円になり、労働環境は前年に引き続き改善基調にある。

本市の財政においても、上記の県の経済環境を反映し、平成30年度決算において市税収入が前年度比1億3,825万2千円(4.3%)増加と税収が比較的堅調であることや、ルネサス撤退後の承継企業の決定、香南工業団地の用地分譲の完了等、プラス要因もある。

しかしながら、普通交付税の合併算定替えによる段階的な縮減や、今後確実に減少すると考えられている本市の人口ビジョンにより、将来の個人市民税収入の減少リスク等が行財政運営を圧迫する要因となることも考えられる。特に、普通交付税の段階的縮減は平成28年度より既に実施されており、令和3年度には完全に一本算定に移行し、合併特例措置が適用されていた平成27年度比で、約16億円以上普通交付税が減少する見込みである。今後の財政需要を考慮すると決して楽観はできず、適切な経費節減を図る必要がある。

一方で、少子高齢化等の進展に伴う全世代型社会保障への対応や、庁舎建設及び周辺整備、公共施設等の老朽化に対する施設の長寿命化など多額の支出を必要とする事業、令和2年度から導入される会計年度任用職員制度による経費負担等、経常的経費の節減は簡単ではないと考えられるが、中期財政計画のもと適切な行財政運営に努められたい。

繰上償還や有利な起債の活用により、基金の確保、起債残高の減少が図られ(起債残高のうち後年度において交付税措置される金額も前年より増加している。)、これまでのところ財政運営は堅実に進められていることは評価に値する。

以上のことを踏まえ、歳入面では引き続き、各種財源の安定確保や基金・起債の有効活用、また、未収債権の適正管理に関しては改正された債権管理条例の有効活用等、実効性のある徴収活動に取り組まねばならない。歳出面では、施策や事業の選択と集中など効果的・効率的な執行に励み、持続可能な地域社会の実現のため「香南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」による将来の人口目標の実現に向け、本市の特徴、強みを生かした香南市らしい施策を推進し、更なる市民福祉の向上と市政の発展を図られたい。

国民健康保険特別会計は、当年度より国保財政の運営主体が高知県になり、保険給付に必要な費用は普通交付金として県から市に交付されるようになった。いわゆる国保の「県単位化」である。市は県が決めた国保事業費納付金を県に納付する一方、被保険者の国保料の徴収事務や被保険者証の発行事務等については、これまで通り市が行うこととなった。本市は、国保料の算定方式として、これまで、世帯別均等割額、被保険者均等割額、所得割額、資産割額をもとに算定する4方式により徴収事務を行ってきたものを、当年度より資産割額を含まない3方式へと変更したが、大きな混乱もなくスムーズに移行できている。

「県単位化」については、県に運営責任が移り、国費も3,400億円が投入され、財政規模が大きくなって安定し、また、事務の効率化も図られると言われていたが、初年度である当年度においては、事務の負担軽減等において、それほど効果が見られていない。また、県の歳入歳出の見込み違いにより、市から県への納付金が当初見込みより増え、一般会計からの繰入れや国保税率の引き上げを検討せざるを得ない状況となった。難しい検討課題ではあるが、国保運営協議会等でしっかりした議論を行い、市民の理解が得られる結論を出し、国保財政の健全化に努められたい。

また、自治体の努力により、県より交付される特別調整交付金(保険者努力支援制度)が、平成

29年度より実施されており、当年度は905万9千円交付されている。本制度は、特定健診やがん検診の受診率、メタボリックシンドローム該当者の減少率や後発医薬品の使用割合などによって市町村への交付額が決まるもので、自治体財政に寄与する制度であると同時に市民の健康にも有益な制度であるので、引き続き積極的に取り組まれない。

新地方公会計制度に関しては、総務省の「地方公会計の推進に関する研究会」の報告書によると、平成30年6月30日時点で、1,788団体（都道府県及び市区町村）中1,666団体（93.2%）が統一的な基準による財務書類を作成済みとなっている。

統一的な基準による地方公会計の整備が進んだことにより、財務状況やストック情報が「見える化」され、団体間比較が可能になりつつあり、今後の自治体施策への利用や効果が期待されている。

本市においてもホームページで財務諸表を公表するなど、積極的に取り組んでいることを評価する。

今後は、経年比較や類似団体間比較、固定資産台帳管理を通じた公共施設マネジメント、また、財務分析等を通じた予算編成等、様々な活用することが考えられるが、効果的な取組を進めるためにも職員研修の実施や先進事例の情報収集等に継続して取り組まれない。